

□ 立体横断施設のバリアフリー化



川口駅（埼玉県）

本格的高齢社会の到来を向かえ、バリアフリー新法が制定されてから数年がたちます。

バリアフリー化に関してはある程度進展したものの、引き続き着実な取り組みが必要であります。

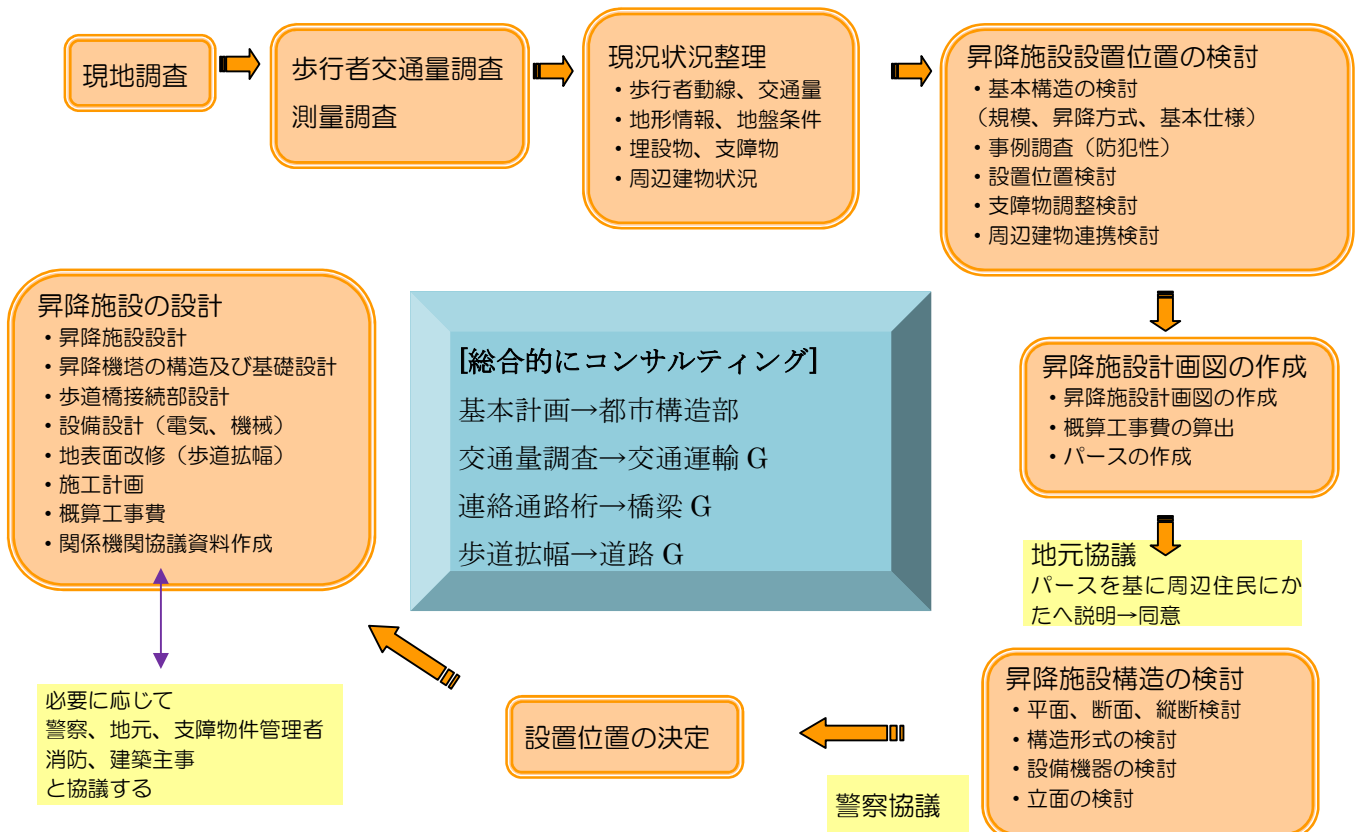
都市近郊においては、日常生活において頻繁に活用されている歩道のみならず「横断歩道橋やペデストリアンデッキ」についてもエレベーター（以下EV）を設置することによりバリアフリー化がはかられています。

弊社では、周辺地域の特性（地理的条件、交通量等）に配慮してEVの配置選定を行い、設計から施工管理までを手掛けております。

（左の写真は、EVの施工事例です）

1 計画から設計までのながれ

EV 設置の検討フロー



2 主な施工実績



基建築基準法を用いて設計を行います。協議結果によって、建築物となる場合と道路施

歩行者交通量調査を行いEVの適正な配置・大きさ・連絡通路の幅員を決定しました。

通路桁は橋梁の基準を用いて設計を行います。関係機関協との議結果や周辺状況によってはEVと一体として建築物として設計する行う場合もあります

●主な施工実績

相模大野駅（神奈川県）



田端駅ふれあい橋（東京都）

適正な配置を検討した結果、既存の階段を撤去してスペースをつくりEVを設置しました

歩道を広げて有効幅員を確保することによりEVの設置が可能となりました



南千住前歩道橋（東京都）

4 関連業務実績

- ・田端駅周辺昇降施設整備設計委託（東京都北区）
- ・八王子駅北口駅前広場歩行空間等改善設計委託（東京都八王子市）
- ・新百合ヶ丘駅北口エレベーター設置設計業務委託（神奈川県川崎市）
- ・川口駅東口交通広場設計委託（埼玉県川口市）
- ・交通バリアフリー寄居駅自由通路エレベーター設計業務委託（埼玉県寄居町）



セントラルコンサルタント株式会社

<http://www.central-con.co.jp>

お問い合わせ先：東京事業本部技術第3部